

令和5・6年度工事希望調査の実施について（予告）

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部における令和5・6年度工事希望調査を次のとおり行うこととしたのでお知らせします。

本調査は、次回の定期受付による工事希望調査の実施までの間（最大2か年分）の指名の基礎資料とします。

1 調査資料の作成要領の交付方法

工事希望調査資料（以下「調査資料」という。）の作成要領は、当機構ホームページからのダウンロードにより令和5年4月10日（月）から交付します。

2 調査資料の受付方法

調査資料は、希望する工事区分ごとに作成し、それぞれの担当部署ごとに提出が必要です。

(1) 定期受付

① 受付方法

簡易書留（調査資料の配送状況が確認できる他の方法でも可）による郵送

※持ち込みによる提出は不可

工事希望する地区（以下「工事希望地区」という。）が東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県及び茨城県（以下「在京地区」という。）に係るものは工事区分ごとにURコミュニティの担当部課に、北海道（但し、札幌市・石狩市・江別市及び北広島市の4つの市に限る。）に係るものは北海道住まいセンター技術サポート課に送付してください。

② 受付期間

令和5年4月10日（月）から令和5年4月21日（金）まで（必着）

③ 受付単位

希望する工事区分ごとに調査資料を受付します。

No	工事種別	工事区分	受付場所
1	保全建築 塗 装 防 水	住戸内建築等修繕工事 共用部建築等修繕工事 外壁等修繕工事 塗装工事 防水工事	株式会社URコミュニティ コミュニティ推進部 設計課

No	工事種別	工事区分	受付場所
2	保全土木 造 園	土木修繕等工事 造園再整備工事	株式会社URコミュニティ コミュニティ推進部 設計課
3	電 気	電気設備修繕等工事	株式会社URコミュニティ コミュニティ推進部 設備設計課
4	管	機械設備修繕等工事	株式会社URコミュニティ コミュニティ推進部 設備設計課
5	(北海道分のみ) 保全建築 塗 装 防 水 保全土木 造 園 電 気 管	住戸内建築等修繕工事 共用部建築等修繕工事 外壁等修繕工事 塗装工事 防水工事 土木修繕等工事 造園再整備工事 電気設備修繕等工事 機械設備修繕等工事	株式会社URコミュニティ 北海道住まいセンター 技術サポート課

※ 独立行政法人都市再生機構業務受託者株式会社URコミュニティが資料の受付を行います。

※ URコミュニティ コミュニティ推進部は在京地区のみの受付となりますので、北海道分の受付はできませんので、ご注意ください。

※ 北海道住まいセンターは北海道のみの受付となりますので、在京地区の受付はできませんので、ご注意ください。

※ 複数の工事区分について調査資料を提出する場合は、工事区分ごとに調査資料（調査票及び添付資料）をクリップ止めしてください。

(2) 追加受付（随時）

① 受付方法

簡易書留（調査資料の配送状況が確認できる他の方法でも可）による郵送

※持ち込みによる提出は不可

〔 希望するそれぞれの事務所等の受付場所に送付してください。
（複数事務所等の一括受付はいたしません。） 〕

② 受付期間

令和5年7月1日（土）から令和7年3月31日（月）まで（必着）

③ 受付単位

(1) ③と同じ

(3) 調査資料に関するヒアリング等

施工実績の確認等のため、後日ヒアリング等を行うことがあります。

3 その他

格付等が記載された認定結果については、当機構ホームページに掲載しております。認定通知書は発送しませんので、ご注意ください。

<https://www.ur-net.go.jp/order/procedure.html>

- 工事希望調査を行う工事区分等の詳細につきましては、令和5年4月3日（月）以降、掲示及び当機構ホームページにてお知らせします。

機構ホームページURL <https://www.ur-net.go.jp/orders/east/order.html>

- 本掲示に関する問合せ先

【問合せ受付時間：平日9：30から17：30まで（12：00～13：00を除く）】

●本掲示に関する事項

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

住宅経営部保全企画課

電話 03（5323）2639

●令和5・6年度建設工事競争参加資格等その他一般事項

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

首都圏入札課

電話 03（5323）2588

以上